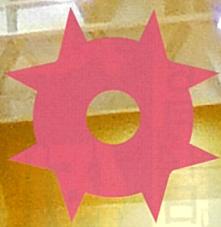


いかわ



# 議会 たより

No. 151

2022. 7.15



井川義務教育学校  
(中学校総合体育大会激励会)

6

月議会

(会期・6月14日～17日)

第2回定例会	2
常任委員会	4
一般質問（5議員登壇）	6
全員協議会・請願・陳情	12
研修	13
私のひとこと・議会のうごき	14

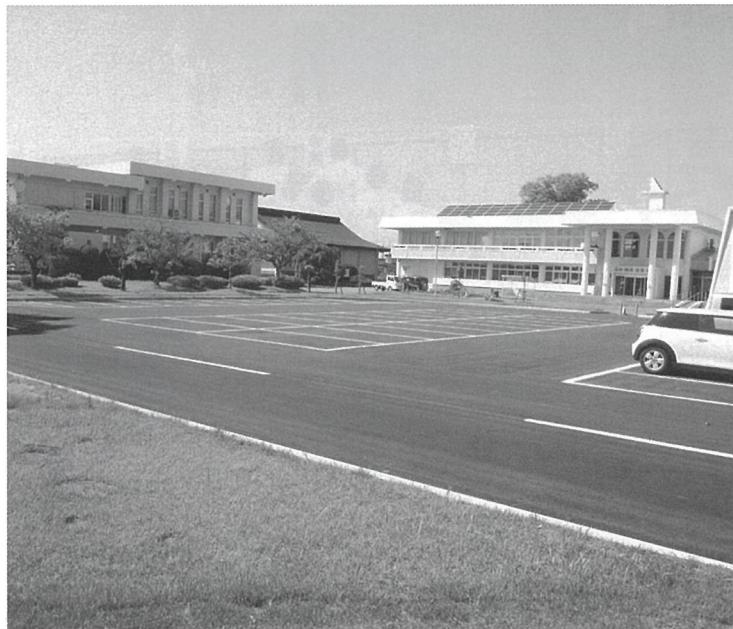
# 定例会

6月14日～17日

## 令和4年度 一般会計補正予算可決

1億580万円を追加、総額31億2,880万円に

- 地域商品券交付金 2,712万円  
(1人当たり6,000円)
- 燃料購入費助成金 1,550万円  
(1世帯当たり10,000円)
- 道路災害復旧工事 1,372万8千円



完備された駐車場等（農村環境改善センター周辺）

6月定例会は6月14日から17日までの4日間の会期で開かれた。

審議した議案としては、地域商品券交付金や燃料購入費助成金など家計や農家への支援金支給事業費を盛り込んだ令和4年度一般会計補正予算案、国民健康保険事業特別会計補正予算案など4件、意見書5件を可決したほか、議員定数と報酬を調査する特別委員会を設置した。

また町長の行政報告では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や、公共事業の発注状況についての説明があり、指名競争入札は12件実施、町内業者5件、町外業者7件の落札との報告があつた。

### 令和4年度補正予算

会計区分	補正総額	補正後累計
一般会計	1億580万円	31億2,880万円
国民健康保険特別会計	36万9千円	5億2,256万9千円
診療所特別会計	10万8千円	1億140万8千円
介護保険特別会計	53万円	9億3,833万円

### 予算用語解説

#### ○補正予算等の専決処分

本来の補正予算や条例は議会の議決を要するが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないとき、地方自治法第179条の規定に基づき、専決処分を行う。なお、専決処分の補正予算等は、次に開催される議会で報告し、その承認を求めなければならぬ。

## 主な内容

◎新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金事業費	300万円追加
・地域商品券交付金	2712万円追加
・燃料購入費助成金	1550万円追加
・福祉施設運営費助成金	340万円追加
・農業者等経営支援金	778万円追加
○人件費	512万2千円追加
各款項目に計上している給料、職員手当等の補正（人事異動等による）	525万2千円追加
○役場庁舎改修工事	200万円追加
○秋田県町村電算システム共同事業組合負担金	220万2千円追加
○低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	150万円追加
○新型コロナウイルスワクチン接種関連費	503万1千円追加
◎健康センター設備整備工事	300万円追加
◎夢ある園芸産地創造事業補助金	254万5千円減額
◎低コスト技術等導入支援事業補助金	254万5千円追加
○もみ殻散布機購入費補助金	300万円追加
○町営住宅外壁改修工事	190万5千円追加
○農村環境改善センター修繕料	125万5千円追加
○道路災害復旧工事	1372万8千円追加
○訴訟関連費用	74万5千円追加
○賠償金	12万3千円追加
(※議案第33号) ○公用車によるシャッター破損	
◎健康センターエンターテイメント施設運営事業費	300万円追加
◎夢ある園芸産地創造事業補助金	254万5千円減額
◎低コスト技術等導入支援事業補助金	254万5千円追加
○もみ殻散布機購入費補助金	300万円追加
○町営住宅外壁改修工事	190万5千円追加
○農村環境改善センター修繕料	125万5千円追加
○道路災害復旧工事	1372万8千円追加
○訴訟関連費用	74万5千円追加
○賠償金	12万3千円追加
(※議案第33号) ○公用車によるシャッター破損	

## 審議議案と採択の結果

### 報告第1号

### 議案第32号

令和3年度井川町一般会計予算の繰越明許費繰越計算書

### 議案第32号

辺地総合整備計画の変更

全員賛成可決

### 報告第2号

### 議案第33号

令和3年度井川町下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書

### 議案第33号

和解及び損害賠償の額を定めること

全員賛成可決

### 報告第3号

### 議案第34号

令和3年度井川町一般会計予算の事故繰越し繰越計算書

### 議案第34号

会計補正予算（第1号）

全員賛成可決

### 報告第4号

### 議案第35号

令和4年度井川町一般会計予算（第1号）

### 議案第35号

会計補正予算（第1号）

全員賛成可決

### 承認第3号

### 議案第36号

専決処分した事件の承認について（井川町税条例の一部を改正する条例）

### 議案第36号

令和4年度国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算（第1号）

全員賛成可決

### 承認第4号

### 議案第37号

専決処分した事件の承認について（井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

### 議案第37号

令和4年度井川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

全員賛成可決

### 全員賛成承認

### 議案第38号

令和4年度井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第39号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第40号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第41号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第42号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第43号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第44号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第45号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第46号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第47号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第48号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第49号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第50号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第51号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第52号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第53号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第54号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第55号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第56号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第57号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第58号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第59号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第60号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第61号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第62号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第63号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第64号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第65号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第66号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第67号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第68号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第69号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第70号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第71号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第72号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第73号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第74号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第75号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第76号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第77号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第78号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第79号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第80号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第81号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第82号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

### 全員賛成可決

### 議案第83号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

# 常任委員会質疑

## 3分の1補助(上限15万円)



職員の心のケアが行われる診療所

### 総務課

新型コロナウイルス  
感染症対応地方創生臨時  
交付金事業費の会計年度  
任用職員の期末手当は何  
か月分か。

答 任用職員の人事費は  
10月～12月分の3か月分  
を計上したので12月の期  
末手当1・2・2・5か月分  
が支給されることになる。

問 職員健康診断（心の  
ケア）委託費45万円は月  
5万円の9か月分か。

答 診療所の五十嵐先生  
が産業医であるので依頼  
した。委託費は7月から3  
月までの9か月分である。

### 税務会計課

問 ケア）委託費45万円は月  
5万円の9か月分か。

答 なった世帯についても給  
付金を支給することに  
なった。金額的に繰越明  
記で対応できると判断  
した。

### 産業課

問 農業委員会にタブ  
レット導入はあるが、どう  
いった情報のやり取りか。  
答 将来的には受委託の  
情報を入力し、農水省の  
地図に連携させることに  
なる。

### 税務会計課

問 草刈機の購入台数と  
利用の仕方について。  
答 購入台数は3台で役  
場所2台と老人福祉セ  
ンター1台である。使  
道については町有地の草  
刈箇所が増えたため  
と、ゆうゆう周辺の管理  
箇所も多いためである。

問 農業委員会にタブ  
レット導入はあるが、どう  
いった情報のやり取りか。  
答 将来的には受委託の  
情報を入力し、農水省の  
地図に連携させることに  
なる。

問 じまんこハウスのレ  
ジスターはその後どう  
なったのか。  
答 じまんこハウスのレ  
ジスターについては使用者側で準備するものだと  
認識している。

問 もみ殻散布機につい  
ては昨年のアンケートに  
基づいて予算化したと思  
うが、最終的な対策か。  
広域対策も検討すべきで  
ないか。

答 今回循環型の方策を  
採用したが、これで全部  
解決するとは考えていない



凍結防止工事が実施されるじまんこハウス

# 農家に朗報

## もみ殻散布機に



もみ殻処理の救世主に補助

### 健康福祉課

問 成年後見制度の内容と報酬助成金は何名分か。

答 この制度は金銭の管理や死亡した場合、病院や介護施設への入所や退所の手続きを行えるもの

問 新型コロナウイルスワクチン接種委託は4回あります。

答 お見込みのとおりであります。

問 国保税収入減で予算

い。県立大や大潟村等のもみ殻処理対策を参考に広域の必要性があれば検討する。

である。今回は全く身寄りのないケースであり、町として家庭裁判所に後見人を選任してもらつたための申請を行うものである。報酬助成金は1名分である。

問 カーブミラーが老朽化して見えづらくなっているものもあるが更新しているのか。

答 防塵カーブミラーもあなたので、更新時に切り替えていく。

問 灯油タンク漏れ事故は春になつてから水田や河川への影響はないか。

答 灯油漏れ事故から2か月たつたころから漏油の状況が見られなくなつた。近隣住民からも被害の報告はない。当局でも調査しているが、灯油臭などは確認していない。

問 大倉墓地の木や生垣は剪定しているか。保存樹の管理や伐採などに町で補助できないか。

答 町管理部分の剪定は昨年実施した。保存樹については所有者が管理することになっている。

問 カーブミラーが老朽化して見えづらくなっているものもあるが更新しているのか。

答 防塵カーブミラーもあなたので、更新時に切り替えていく。

問 スポーツ少年団の選手派遣費補助金が一人当たり一律2万円であるが、開催地によって金額を検討してみては。

答 大会によってはホテルの宿泊費を指定する場合もあるが、全てを負担することもできないので上限を定めている。今ところ保護者からの問い合わせもないが、今後必要があれば相談に応ずる体制を取っていく。

### 町民生活課

問 健康センター整備工事300万円の追加とあるが、追加分と分かるよう明記すべきでないか。

答 追加費用については従前と変わりなく、追加分のみを計上している。

減額しているが、繰越金で対応できるのか。

答 財源として現在、基金が8千8百万円ほどで繰越金が5千万円ほどになる見込みであるので、どちらでも対応できる状況にある。

### 教育委員会

問 義務教育学校調理場の炊飯器が一つ壊れている。ただしが、他にもない

答 稼働しているのは5台ほどで残りは予備である。随時修繕していく。

### 河川についても被害がないことから4月には湖東消防署にオイルフェンスを外してもらい、県にも報告している。

# 5人の議員が立つ

定例会初日（6月14日）に一般質問が行われ、5人の議員が町政について質問した。（質問順に掲載）

	鷺谷 清利 議員（一問一答方式）
P 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 首長の要件と多選の是非と危機管理について</li> <li>② 私が思う町の不都合なことについて（5項目）</li> </ul>
P 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 井川町不妊治療費等助成事業について</li> <li>② 井川町学校林経営条例について</li> </ul>
P 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 下水道事業について</li> <li>② 議会事務局体制について</li> <li>③ ジェンダー平等について（井川町男女共同参画計画）</li> </ul>
P 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域おこし協力隊について</li> <li>② 他の市町村との連携は</li> </ul>
P 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国花苑をもっと盛り上げたい</li> <li>② 町独自の施策をもっとPRしてはどうか</li> </ul>

令和4年4月1日に施行した井川町議会基本条例に基づき、今定例会から質問方式が変わった。これまでの一括質問一括答弁（一括質問方式）に一問一答方式が加えられ選択制になった。どちらも質問時間は30分まで。6月16日に行われた全員協議会で、質問方式の変更に伴う感想を述べ合った。要は、条例制定の趣旨である「議論の深掘り」に尽きる。



わしや  
鷺谷  
きよとし  
清利  
議員

## 一般質問

### 首長の使命は

他者の意見を吸収して公正公平に判断する

**鷺谷** 自治体の長は住民の安全・安心を最優先に職員、議員等の意見を総合的に勘案して最終決定する。結果責任もある。町長はどんな考え方で町政を運営しているのか。

**町長** 長期的視点にたって住民の生活の質を維持向上させるため最大限努力する。そのため首長自身が日々勉強し、他者の意見を吸収しつつ、住民生活や活動の実態を把握し、町や住民にとっての最良な判断をする。結果責任を伴うことは当然である。

**鷺谷** 多選のメリットは長期計画の実現や施策の一貫性で、デメ



空き家状態となった宅地に設置されている防火水槽

リットは施策のマンネリ化や硬直化、権力の腐敗や癡着である。町長はどう考えるか。

**鷺谷** 施策の内容や活動によって住民が判断するもの。自分を律することが求められる。職員にも是々非々で議論が深まる環境づくりを図る。

**鷺谷** 危機には地震、豪雨等の自然災害と環境汚染、周辺国の脅威等の人工的なものがある。また、住民との些細なトラブルも大きな問題に発展する可能性もある。

### 私が思う町の不都合なこと

る。常に危機意識を共有すべきでないか。

**町長** 確な情報を取捨選択して、リスクを判断する。職員と問題意識を共有して対応していく。

については各分団が年3回実施し、湖東消防署でも年2回検査点検し、町へ結果報告して改善の指摘があれば適宜対応している。個人敷地に設置したものについては土地の無償賃貸契約を取り交わしている。撤去希望があれば町負担で対応していく。

**町長** 設置数は54か所で耐用年数は30年である。現在も初期消火機能を果たしている。点検についても年2回検査点検し、町へ結果報告して改善の指摘があれば適宜対応している。個人敷地に設置したものについては土地の無償賃貸契約を取り交わしている。撤去希望があれば町負担で対応していく。

**鷺谷** 6町内が不在である。町内会長や個々に打診しているが適任者が見つからない。引き続ぎ適任者を探していく。

**町長** 設置数は54か所で耐用年数は30年である。現在も初期消火機能を果たしている。点検についても年2回検査点検し、町へ結果報告して改善の指摘があれば適宜対応している。個人敷地に設置したものについては土地の無償賃貸契約を取り交わしている。撤去希望があれば町負担で対応していく。

**鷺谷** 職員全体の業務量を総合的に勘案して配置している。議会活動がさらに深まれば人事配置はそれに対応していく。町と議会は町政運営の両輪として不可欠な存在である。

**町長** 制限はないが一時多量ごみがあれば事前に町へ相談して頂ければ対応できる。

## 一般質問

# 井川町不妊治療費助成は 現状のままで

町ホームページ内「不妊治療費等助成事業」部分をわかりやすく改善。県助成回数以後、交通費などの助成はできるか。



かわいい赤ちゃん

三浦 「不妊治療費等助成事業」部分をわかりやすく改善。県助成回数以後、交通費などの助成はできるか。

町長 ホームページが詳しくない点は見直さなければいけないと考えている。交通費を町で助成するというような考えは今はもつていらない。

4月から保険適用になつたことで自己負担が3割負担になった。その3割に対して、国、県で30万円、町が10万円といふことで計40万円の補助をする。おそらくほとんど、お金がかからない状況にならうかと思う。

昭和40年代以降学校林は、学校にとって帳簿上だけのものになつた、そ

助成の内訳は、国が6回まで、6回以後3回が県の助成、これは年齢制限等々ある。現実的には体の負担、精神的なものがあり、9回以上特定不能にはほんどのないといふこともあって、回数ではなくて最初から町として10万円を助成していることをご理解いただきたい。

みうら  
**三浦**  
なりとし  
成利  
議員

三浦 国で行つて調査研究をもとに情報提供をしてみては。

町長 センシティブな問題だと思うので、自治体で何を情報提供していくのが適切か一度考える。

三浦 学校長からの学校報告がなされているか。



困難な学校林までの林道

# 井川町学校林経営条例は 今後条例等含め検討

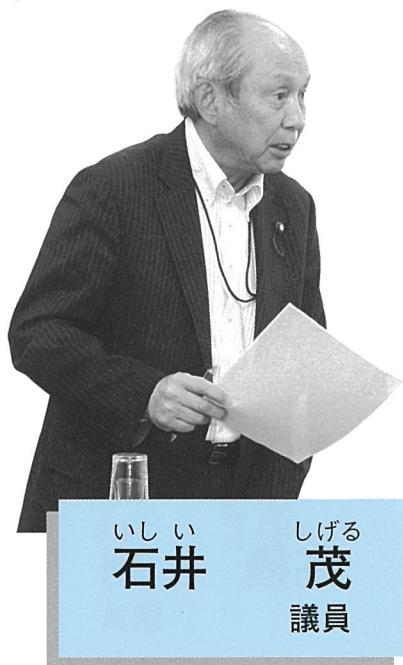
三浦 「井川町学校林経営条例第8条」にある井川町分収林を含め、境界標はどのような状況か、また条例変更の考えはないか。

教員 現在の学校林は4箇所、供与された当初は、植林をしたり町

で下刈り等を行つていたが、木が成長した後は現状把握もなく、境界標中の記録なども学校には現在ない。

現地の視察を試みたが、道から離れていたり、道路が崩落しているところもあつて、現状の確認には至つていない。すでに現状にそぐわないと認識しており、改正等含め検討していきたい。

して議会への毎年の報告もなくなつたものと考えている。

いしい  
石井しげる  
茂  
議員

## 一般質問

### 浄化槽利用世帯に支援を

前向きに検討する

**石井**

「町内業者がいな  
くなり渋上市の業  
者を利用することになっ  
た。料金が高くなり困っ  
ている。下水道利用者と  
浄化槽利用者では負担に  
差があるのか」と質問を  
受けた。

本管が布設されていな  
い地域及び世帯数はどう  
なっているか。

**産業**

**課長**

大台町内 16 世帯、  
大野地町内 28 世  
帯、町全体では 9 町内 56  
世帯である。

**石井**

浄化槽利用世帯の  
年間費用はどう  
なっているか。

**産業**

**課長**

年 1 回の清掃費が  
3 万 1,570 円、  
点検を年 4 回、1 回あた

り 4,950 円。合計  
5 万 1,370 円。

**石井**

下水道事業におい  
て小さい自治体  
は、人・物・金すべてで  
する必要がある。出資割  
合は官 51、民 49。政策判  
断は自治体側にある。

**石井**

誰もが自分らしく  
尊厳を持って生き  
くことができる社会をつ  
くることが、ジェンダー  
平等の目標と考える。  
自治体がジェンダー平  
等の推進・差別是正など  
の取組を進めるうえで、  
全般的な施策の根拠法に  
なっているのが「男女共  
同参画社会基本法」だ。  
これに基づき町でも計画  
を作っている。内容は、

**石井**

「計画の最後に、「推  
進体制の充実」と  
「計画の進行管理」の項  
がある。これらに町とし  
てどう対応してきたかを  
基に、現状をどう見てい  
るか。

端的に質問するが、淨  
化槽利用世帯に何らかの  
支援が必要と考えるがど  
うか。

**町長**

一般会計からの繰  
入は、基本的に償  
還費用であり、料金引き  
下げにつながっているも  
のではない。

浄化槽の場合、元々の  
受ける人数で値段がある  
程度決まってしまう。実

態としては、一人世帯、  
二人世帯といった場合に  
は結構な金額の差が出て  
来る。

町として補助は難しい  
と思っているが、問題意  
識をもって今後どうする  
か前向きに検討したい。

**町長**

下水道事業におい  
て小さい自治体  
は、人・物・金すべてで  
する必要がある。出資割  
合は官 51、民 49。政策判  
断は自治体側にある。

**石井**

誰もが自分らしく  
尊厳を持って生き  
くことができる社会をつ  
くることが、ジェンダー  
平等の目標と考える。  
自治体がジェンダー平  
等の推進・差別是正など  
の取組を進めるうえで、  
全般的な施策の根拠法に  
なっているのが「男女共  
同参画社会基本法」だ。  
これに基づき町でも計画  
を作っている。内容は、

男性のリーダーに対し  
て、男女共同参画の意識  
をもつと植え付けていく  
ことがこれからテーマ  
になろうかと思う。

**町長**

平成 17 年に第 1  
期、平成 26 年に第  
2 期、令和 2 年に第 3 期  
の計画を策定している。

第 3 期計画には、「あら  
ゆる分野における女性活  
躍」「男女が認め合い思  
いやる関係の構築」「男  
女共同参画社会の実現に  
向けた基盤の強化」の基  
本目標と 6 つの重点項目  
が掲げられている。

**石井**

幼少期からの教育  
が重要と考える。  
学校での対応は、都会と  
地方で意識の差がある  
か。

**町長**

男女共同参画の意  
識が非常に遅れて  
いると実感しているし、  
地域住民の理解が一番必  
要だと思う。

男女共同参画の学  
習が進んでおり、  
認識も定着してきた。生  
徒会の会長・副会長 3 名  
全て女子。5 年生から 9  
年生全員のアンケートで  
は、9 割以上が学校は男  
女平等になっていると解  
答。

**石井**

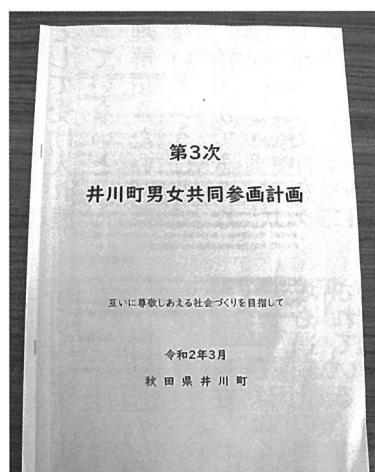
「計画の最後に、「推  
進体制の充実」と  
「計画の進行管理」の項  
がある。これらに町とし  
てどう対応してきたかを  
基に、現状をどう見てい  
るか。

**町長**

下水道事業におい  
て小さい自治体  
は、人・物・金すべてで  
する必要がある。出資割  
合は官 51、民 49。政策判  
断は自治体側にある。

**石井**

誰もが自分らしく  
尊厳を持って生き  
くことができる社会をつ  
くることが、ジェンダー  
平等の目標と考える。  
自治体がジェンダー平  
等の推進・差別是正など  
の取組を進めるうえで、  
全般的な施策の根拠法に  
なっているのが「男女共  
同参画社会基本法」だ。  
これに基づき町でも計画  
を作っている。内容は、



男女共同参画計画

### ジェンダー平等推進策は

#### 男性の意識改革が重要

**石井**

幼少期からの教育  
が重要と考える。  
学校での対応は、都会と  
地方で意識の差がある  
か。

**町長**

男女共同参画の意  
識が非常に遅れて  
いると実感しているし、  
地域住民の理解が一番必  
要だと思う。

**石井**

「計画の最後に、「推  
進体制の充実」と  
「計画の進行管理」の項  
がある。これらに町とし  
てどう対応してきたかを  
基に、現状をどう見てい  
るか。

男女共同参画の学  
習が進んでおり、  
認識も定着してきた。生  
徒会の会長・副会長 3 名  
全て女子。5 年生から 9  
年生全員のアンケートで  
は、9 割以上が学校は男  
女平等になっていると解  
答。

決して都會に引けを取  
らない認識だと思う。





さ々木昌子 議員

一般質問

# たくさんの人気が集まる国花苑を

新たなイベントは考えていない

**佐々木** 今年も国花苑での  
桜まつりは、大感  
況であつた。花火もとて  
も素晴らしかつた。その  
国花苑だが、桜まつりが  
終わつてしまふと、賑わ  
いはなくなる。そこで通  
年のイベントを企画して  
はどうかと考える。フ  
リーマーケットや季節を  
背景にした催しなど、多  
種多様であつて良いと思  
う。多くの方の来苑を期  
待するものである。

含め、じまんこハウスの利用度も上がると期待される。たくさんの来苑者を迎える、国花苑を盛り上げたいと思うが、町長の考え方を伺う。

ス集団がイベント等をと  
いう声ももらつてゐる。  
いろいろな事ができる  
フィールドとして、場所  
を貸して欲しい方がいれ  
ば声掛けしてもらいたい

プロツサムに人を呼ぶためではなく、彼らも機能の一部として頑張つてもうえれば良い結果に繋がる。お互いの協力が必要だと思う。ちびっこ広場での日除けについては、木陰の利用や小さいテンの持ち込みがある。大きいサンシェードは、用途の問題が発生したり、雰囲気がどうなるかということを勘案すると、現時点では設置の方向にはない。



たくさんの来苑を待つ国花苑

# ホームページの発信に工夫を やり方を検討する

**佐々木** 他市町村の方より  
町独自の施策について「うらやましい」と  
の声を聞いた。保育料が  
無料であることや学校給  
食費の半額負担、無料巡  
回バスなど、どんどん發  
信していくべきではない  
か。他市町村にはない町  
独自の取組みをピック  
アップしたものを、ホー  
ムページの別バナーにす

**町長** 独自の施策という  
ページ、広報、有線放送、  
直接通知と、またPRサ  
イト「いかわさんといつ  
しょ」のページを作つた  
り活動している。ただ独  
自の施策をPRしている  
かと言われれば、思うと  
ころがある。町のホームページ  
は情報が混在して  
いる状態で、近づいてい  
る更新期で整理するの  
か、「いかわさんといつ  
しょ」や子育てサイトな  
どをどう統合していくか  
が課題である。町独自の  
施策を人に知つてもらう  
ためのやり方をもう少し  
検討する。

るなど目立つものにした  
らどうか。「井川町に住  
みたい」という気持ちに  
なつてもらえたなら尚あり  
がたい。ホームページで  
のPRについて町長の考  
えを伺う。



令和4年

# 市町村議会議員研修【5日間コース】

## 「新人議員のための地方自治の基本」研修報告

### 研修のねらい

地域住民の期待と信頼に応えるために、社会情勢の変化や地域の諸課題、住民のニーズの把握に加え、地方議員が理解しておくべき地方自治に関する諸制度や基本的事項を講義や演習を通じて学ぶ。全国の市区町村議員が集い、地方自治について、情報交換や意見交換を行う。

- ・地方自治制度の基本について

### 研修の内容

令和4年5月9日～13日

### 期間

高橋 剛・佐々木昌子  
三浦 成利

高橋 剛・佐々木昌子  
三浦 成利

### 参加者

高橋 剛・佐々木昌子  
三浦 成利

### 場所

高橋 剛・佐々木昌子  
三浦 成利

武庫川女子大学 経営学部  
教授 金崎健太郎

武庫川女子大学 経営学部  
教授 金崎健太郎

自治体議会研究所  
代表 高沖 秀宣

自治体議会研究所  
代表 高沖 秀宣

・地方議会制度と地方議会改革の課題について

・これから自治体議員に期待されていること

※財務省「デジタル時代の地方自治のあり方に  
関する研究会報告書」

「議会基本条例15年の  
軌跡」

※地方自治法  
※地方自治制度の概要  
※自治日報

東京大学 大学院法学政  
治学研究科 教授 金井 利之

※は資料名

講義の内容もさることながら、全国の市町村の方々との交流の場がとても有意義であった。同じ

ような問題を抱えている自治体の方と意見交換ができ、今後、井川町の議会にも取り入れるべき意

見も多く見受けられた。50市町村、総勢79名参加。

## 三年ぶりに町村議会、 議長・副議長研修会開催される



全国市町村国際文化研修所前にて

住民の代表機関として町村議会が果すべき役割の重要性や課題について研修をし、議会の一層の活性化に資することを目指すために、5月30日に東京国際フォーラムで開催された研修会に、遠藤政勝議長と浅野義幸副議長が参加した。当日は3名の講師の講演を受けた。「町村議会のあるべき姿」東京大学名誉教授大森瀬氏は、一、議会の設置は憲法の要請である。直接選挙は首長と議員だけだ。二、二元的代表制の意義については、長の執行機関と議会の権限である議決権を認識すべきだ。三、町村議員への期待として、議員は議会で発言すべきで、この発言こそが議員活動の中心である。一般質問はペテラン議員も含め、積極的にすべきとの事。「町民議会議員報酬について」大正大学教授江藤俊昭氏は、平成31年報告書（町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告）の続編の紹介の中で、議員のなり手不足の解消に向けて、議員報酬と政務活動費の充実強化を考えるを提言。本町議会でも6月定例会で議会定数及び報酬調査特別委員会の設置を決議し、今後、検討をすることにしている。「地方議会とハラスメント」上智大学教授三浦まり氏より、ハラスメントの実態とどのように防止するかについて講演を受け、今後の議会に活かすようにしていきたいと考える機会となつた。

同志社大学 政策学部  
大学院 総合政策科学研究所  
教授 野田 遊

# 私のひとこと

## 願う事



井川町消防団団長

三浦公徳  
(井内町内)



令和3年4月に井川町消防団長の辞令をいただき早1年が過ぎました。コロナウイルスの影響で一昨年、昨年と消防行事が中止や縮小になり大変残念に思います。

毎年実施されていた小型ポンプ操法も今年は感染対策に伴つて、規模を縮小しての開催となりました。

私が消防団に入ったのは父親が急逝し、25歳の時でした。入団してすぐ小型ポンプ操法に何年も出場し、練習は大変だったが上手くいってもいかなくとも達成感がありました。建物・原野火災、行方不明者の搜索、大雨の緊急対応など消防団使命と思い、出動しています。地域とのつながり・仲間とのつながり、家族の協力の大切さを強く感じています。



ポンプ操法大会

消防団員の高年齢化や新規団員の確保が困難などの課題があります。消防団員の在り方など、今の時代に沿った考え方が必要なのかもしれません。これからも町や地域、分団とのパイプ役として役目を果たしていくかたいと思っています。

災害を願うばかりです。

**編集後記**

暑中お見舞い申し上げます。炎暑ことのほかきびしい中、町民の皆様お変わりなくお過ごしていらっしゃることと思います。

日頃いろいろと私ども議会だより編集委員会にご理解いただきありがとうございます。おかげさまで私ども一同、議会だよりを作成発行する事が出来ております。

今年も例年以上の猛暑のこと、先が思いやられますね。

町では初めて滋賀県大津市「全国市町村国際文化研修所」にて自分を含め3人の新人議員が研修に参加させていただきました。大変勉強になつた議員研修となりました。(だより13ページ掲載)

発行責任者  
遠藤 政勝  
編集委員長  
鷲谷 清利  
委員  
佐々木 昌子  
委員  
高橋 駿  
委員  
伊藤 勉  
委員  
三浦 成利  
委員  
茂 俊郎  
委員  
成利 茂 利



## 議会のうごき

- 3月23日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会  
(大潟村：ポルダー潟の湯)  
〃 第1回八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会定例会(八郎潟町役場)
- 24日 第1回八郎湖周辺清掃事務組合定例会  
(八郎湖周辺クリーンセンター)
- 28日 第1回湖東地区行政一部事務組合議会定例会  
(湖東消防署)  
〃 議会だより編集委員会(以降4回)  
(役場：小会議室)
- 29日 第1回井川町・潟上市共有財産管理組合議会定例会(役場：大会議室)
- 4月15日 議会だより150号発行  
18日 第4回議会運営委員会(役場：正副議長室)  
25日 西宮市・秋田県老人クラブ姉妹提携交流事業記念碑除幕式(日本国花苑)  
26日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会総会  
(役場：大会議室)
- 28日 第1回井川町緑化並びに環境美化推進委員会(農村環境改善センター)
- 5月9日 令和4年度市町村議会議員研修 5日間  
(滋賀県：全国市町村国際文化研修所)
- 27日 第4回全員協議会(役場：大会議室)  
30日 町村議会議長・副議長研修会  
(東京都：東京国際フォーラム)
- 6月1日 井川町功労章授与式(役場：大会議室)  
2日 井川町社会福祉協議会第1回理事会  
(役場：第2会議室)  
7日 第5回議会運営委員会(役場：正副議長室)  
〃 井川町福祉会理事会(桐ヶ丘)
- 8日 議会だより編集委員会(役場：小会議室)  
13日 第6回議会運営委員会(役場：正副議長室)  
14日～17日 第2回井川町議会定例会(役場：議場)  
16日 第5回全員協議会(役場：大会議室)